



2023年度

書



返還誓約書

返還誓約書

返還誓約書

【提出用】

返 還 誓 約 書
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第一種人的保証】
独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
は、独立行政法人日本学生支援機構学貸与金を下記のとおり借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与受取規程その他の諸規程によって
定めた事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨を返還することを誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号について
裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、表面の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用した学貸与金は、
第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提
出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で個人番号を利用することに同意します。
和 XX 年

借与期間 平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 女

借与期間	貸与月数	貸与月額	貸与額計
20XX 年 4 月 - 20XX 年 3 月	48 月	51000 円	2448000 円
返還期日	返済回数	初回返済金	初回返済金
毎月 27 日	180 回	13600 円	13600 円
月賦返済	月賦返済	月賦返済	月賦返済
併用返済	併用返済	併用返済	併用返済
半年返済	半年返済	半年返済	半年返済
借用返済	借用返済	借用返済	借用返済

※返済の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返済」又は「月賦・半年賦併用返済」です。併し、右の上記の返済方式が「所得連動返済方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返済」は選択できません。返済金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返済回数と初回返済金の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載しております。

※第一種奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受ける際の借用金額については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機構保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸与を受けた者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸与した奨学金の返還を貸与する義務を負わないものとします。

※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用いたします。

この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証契約に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還受給の阻上等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、義務者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。義務者とは、民法に定められた義務者のことです。義務者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

【定額返還方式（猶予年限特例）】※裏面（項番22）参照

連帯保証人 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7
電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999
氏名 (奨学 一郎) フリガナ シロウ イチロウ 実印
署名
続柄 父 昭和 XX 年
住所 〒153-8561 東京都 区 5-29
氏名 (機構) フリガナ
署名
続柄 勤務先 和 XX 年
勤務先 番号 03-XX
住所 〒 年 月 日
電話番号 ***** 携帯電話番号 *****
氏名 ***** フリガナ
署名 *****
電話番号 ***** 住所 *****
氏名 ***** フリガナ
署名 *****

添付書類
・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）

学校番号 104900
区分 00
学部学科 2006
学籍 No 123456
104900
20XX/04/XX
000001 (20XX/04)



アル



記入時の注意事項

返還誓約書はお金を借りるための重要な書類です！！

そのため、記入方法にはルールがあります！！

記入を間違えてしまうと、間違えた分だけ訂正が必要となり、何度も手続きをすることになってしまいます

1度で手続きが終わるように、案内をよく確認して、
手続きを完了しましょう



【提出期限】

手続き案内用紙に記載されています

※不備なく提出する期限です！！！！

締切日に初めて提出しないでください！！！！



※締切日直前や当日に提出された方は、確認に1週間以上かかる場合があります、不備訂正までの時間が短く、奨学金が「停止」になる可能性があります

特別な理由がない限り、期限直前には提出しないでください

※不備訂正が間に合わないと最終的に「採用取消」になります

記入時のルール

注目!

OK



① 黒色か青色のボールペンで丁寧に記入すること

※フリクションや鉛筆等で記入した場合、すべてやりなおし

② 同一筆跡禁止!!! 各欄は各自で記入すること

※一人ですべて記入した場合、すべてやりなおし

③ 【人的保証】の方は印鑑登録証明書と同じ印鑑を

丁寧に押印すること

※別の用紙で練習してから
押印するようにしてください

鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	しみ印
○	×	×	×	×	×

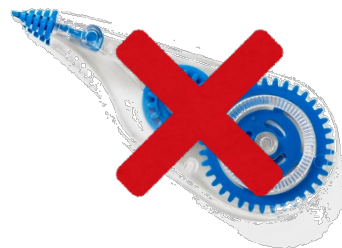
訂正時のルールについて

訂正が必要な場合、訂正のルールが決められています
ルール通りに訂正できていない場合は不備となりますので
よく確認し、訂正してください



❌ 禁止事項 ❌

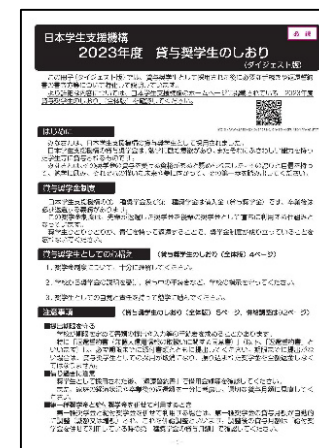
- ①修正テープ・修正ペンの使用禁止
- ②「なぞり書き」禁止



署名 **奨学太郎**

例：記入の途中でインクが出ず、上からなぞった
短くなってしまった字を途中からなぞって書き足した など、すべて禁止です

奨学生のしおり（ダイジェスト版）
P11・12もあわせて確認してください



訂正時のルール①



①訂正箇所を含めて該当箇所をすべて二重線で消してください

連帯保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本町町 10-7	電話番号 03-XXXX-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	実印
氏名 (奨学 一郎)	署名	一部しか二重線を引いていないので不備		
続柄 父	昭和 XX 年 1 月 1 日生			
勤務先	電話番号 03-XXXX-2222			
(株) 奨学機構				



連帯保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本町町 10-7	電話番号 03-XXXX-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	実印
氏名 (奨学 一郎)	署名	奨学 一郎		
続柄 父	昭和 XX 年 1 月 1 日生			
勤務先	電話番号 03-XXXX-2222			
(株) 奨学機構				

①-1【人的保証】の場合

二重線の上に重なるように印鑑登録証明書と同じ印鑑を押してください

連帯保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本町町 10-7	電話番号 03-XXXX-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	実印
氏名 (奨学 一郎)	署名	二重線と印鑑が重なっていないので不備		
続柄 父	昭和 XX 年 1 月 1 日生			
勤務先	電話番号 03-XXXX-2222			
(株) 奨学機構				



連帯保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本町町 10-7	電話番号 03-XXXX-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	実印
氏名 (奨学 一郎)	署名	奨学 一郎		
続柄 父	昭和 XX 年 1 月 1 日生			
勤務先	電話番号 03-XXXX-2222			
(株) 奨学機構				

二重線と重なっているが印鑑同士も重なっているので不備

二重線と重なっていれば印鑑は1つでもOK

訂正時のルール②



②正しい内容を省略せずに丁寧に記入してください



連帯保証人 氏名 (奨学) 奨学 一郎 住所 東京都江東区青海2-1-1 電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999 勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 03-XXXX-2222	実印
--	----

※連帯保証人・保証人の方は「印鑑登録証明書」と同じ内容で正しく記入してください
(印鑑登録証明書の都道府県等が省略されている場合は、省略せず記入してください)

③「返還誓約書記載事項訂正届（成年者用）」を記入し、本採用に必要な他の書類と一緒に提出してください

※「返還誓約書」の訂正ができていても、「訂正届」を一緒に提出しないと不備です！

※「訂正届」の訂正はできません！！！！

書き間違えた場合は「新しい訂正届」を特設窓口に取りに来るか、ご自身で大学公式WebサイトからA4サイズで印刷してください

次のページへ続く ➡

訂正時のルール③ ※訂正した人物の欄のみ記入してください



注目!

どの人物の訂正をした場合も赤枠は記入必須

※本人に訂正がない場合は、赤枠内と訂正が必要な人物の欄のみ記入してください

【注意事項】
※ボールペンで記入してください

※「訂正届」の記入はすべて学生本人でも問題ありません

注目! 返還誓約書に印字された日付

[様式25-1] (表面) ※記入方法

返還誓約書に印字された日付	年 月 日	英学生番号	- 0 -	学籍番号
住所 下記 ※1-2参照	〒	都道府県		電話番号
フリガナ	姓	名	生年月日 S - H 年 月 日	携帯番号
氏名	姓	名		
訂正(変更)理由	訂正(変更)理由		郵便番号・住所・電話番号・携帯番号	
印鑑登録証明書に記載の住所	〒	都道府県		電話番号
フリガナ	姓	名	生年月日	携帯番号
氏名	姓	名	続柄	勤務先
訂正(変更)理由	訂正(変更)理由		続柄コード	
印鑑登録証明書に記載の住所	〒	都道府県		電話番号
フリガナ	姓	名	生年月日	携帯番号
氏名	姓	名	続柄	勤務先
訂正(変更)理由	訂正(変更)理由		続柄コード	
現住所	〒	都道府県		電話番号
フリガナ	姓	名	生年月日	携帯番号
氏名	姓	名	続柄	勤務先
訂正(変更)理由	訂正(変更)理由		続柄コード	

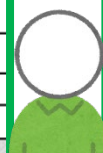
※訂正箇所以外もすべてもれなく記入

※訂正箇所以外もすべてもれなく記入

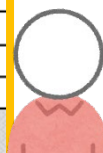
※訂正箇所以外もすべてもれなく記入



【共通】
「学生本人」の訂正をした場合は青枠内を**全て記入**してください



【人的保証】
「連帯保証人」の訂正をした場合は緑枠内を**全て記入**してください



【人的保証】
「保証人」の訂正をした場合は黄枠内を**全て記入**してください



【機関保証】
「連絡先」の訂正をした場合は紫枠内を**全て記入**してください

※「訂正届」は訂正できないので新しい用紙に書き直しが必要です!!!



各保証制度の返還誓約書の書き方



目次

① 【機関保証】 -1・2

② 【人的保証】


③ 【人的保証（保証人が4親等以外の場合）】 -1・2

ご自身が選んだ保証制度と
同じ画面のみ確認してください



①【機関保証】返還誓約書の書き方-1 ※それぞれの欄は各自で署名してください

①青枠内の記載内容が正しいか確認をし、**学生本人が丁寧に署名する**。丁寧に署名できていない場合は書き直しです。



【提出用】

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種機関保証】
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸貸付金を下記のとおり借付いたします。つきましては、独立行政法人日本学生支援機構学貸貸付金借付金その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしがたい返還することを誓約いたします。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という)に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意条項」を承認し、同意します。なお、私が借付した学貸貸付金は、第二種奨学金(利息付)であり、機関保証を選択しました。

令和 4年 4月 1日

借付金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号 822-04-000000 CD 7 001 採用種別 予約

奨学生 本人 奨学生 本人 奨学生 本人

住所 〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1

電話番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000

署名 **奨学 太郎**

平成 15年 11月 11日生 性別 男

貸付期間	貸付回数	貸付月額	貸付総計	返済月額	返済総計
2022年4月～2026年3月	48回	50000円	2400000円	180円	16769円

返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
毎月27日	180回	13621円	13621円	13743円
1 月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)				3018568円
併用 月賦分 毎月27日	180回	6810円	6810円	6915円
併用 半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	40870円	40870円	40883円
併用 返還選択時の総支払い額(利子込み)				2452018円

選択された利率の算定方法: 利率固定方式
注: 利率が未確定のため、返還の条件(目安)は、上限利率の年3.0%(増額貸付部分は、年3.2%)で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸付終了時に送付される通知でご確認ください。

【参考】令和 4年 3月貸付終了後に実際に適用された利率(年0.268%、増額貸付部分は年0.468%)で計算した場合の返還例(※この利率があなたに適用されるわけではありません)

返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
毎月27日	180回	13621円	13621円	13743円
返還 月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)				2451902円
併用 月賦分 毎月27日	180回	6810円	6810円	6915円
併用 半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	40870円	40870円	40883円
併用 返還選択時の総支払い額(利子込み)				2452018円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右し上の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸付終了時に送付される通知のとおり、返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。

※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸付を受ける際の借付金については、裏面【返還誓約書記載事項について】の38参照してください。

※人的保証とは、債務保証人及び保証人による保証を受ける制度。機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸付を受けた者が奨学金を出ての身分となった際には、「借付金額」として貸付した奨学金の受取額を貸付する義務を負わないものとします。

※「記入いただいた情報とあなたの奨学金に付する情報(返還状況を含む)」のために利用されます。

※この利用目的の達成が範囲内において、貸付情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び貸付委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保証する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

※本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄に署名していただく必要があり、返付に添付された誓約書のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同意に署名していただく必要があり、返付に添付された誓約書のことです。

本人以外の連絡先
住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 (機構 次郎) フリガナ キョウジロウ
印不要
署名 **奨学 次郎**
続柄 おじ 昭和 56年 1月 1日生 ***
勤務先 電話番号 *****
*****記入不要*****

住所 〒 -
電話番号 ***** 携帯電話番号 *****
氏名 ***** フリガナ
署名 *****
続柄 **年**月**日生 ***
勤務先 電話番号 *****

住所 〒 -
電話番号 ***** 携帯電話番号 *****
氏名 ***** フリガナ
署名 *****
続柄 **年**月**日生 ***
住所 〒 -
電話番号 ***** 携帯電話番号 *****
氏名 ***** フリガナ
署名 *****
続柄 **年**月**日生 ***

添付書類
・「保証依頼書(兼保証委託契約書)・保証料支払依頼書」(コピー不可)

104
2022/04/12 000001(2022/04)

②どちらかにチェック☑してください


【月賦返還】
↳毎月同じ額を返還

【併用返還】
↳毎月の返還額を少なくする代わりに、1月・7月に多く返還

※後から変更できません

※「第一種奨学金」で「所得連動返還方法」を選んだ方は「月賦返還」のみチェック☑することができます

③紫枠内の記載内容が正しいか確認をし、**本人以外の連絡先本人が丁寧に署名する**。丁寧に署名できていない場合は書き直しです。



書き方についてはP4~5
訂正方法についてはP11~12を
あわせて確認してください



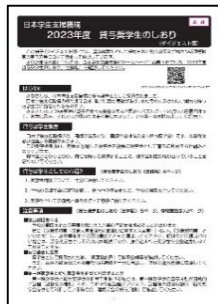
※2枚目は【本人控え】ですので、提出しないでください
※一種・二種両方採用の方は、すべての手続きが2部必要です

①【機関保証】返還誓約書の書き方-2

★**学生本人**の方がすべて記入してください



【記入間違いをした場合】
訂正箇所をすべて二重線で消し、
(一部訂正禁止)
訂正してください
※訂正届は必要ありません



書き方についてはP9をあわせて確認してください



(機構・協会用)

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 年 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の奨学金の貸与を申し込みました。機構に対するインターネットによる奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに保証書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与(返還)について保証することを裏面記載の保証委託約款に同意し、以下の保証事項を確認したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)に委託します。

また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

【保証事項】

- ・奨学金は、私本人が自分の意思と責任により申込みを行い、毎月の貸与額は、真に必要な額を選択している。
- ・奨学金は責任を持って返還する必要がある(保証料を支払うことで返還が免除されることはない)。
- ・奨学金の返還が困難な場合、教員制度(成績返還、返還制限等)がある。
- ・奨学金の返還を一定期間延滞した場合、私の代わりに協会が機構に対し返済する(これを代位弁済という)。その後私は協会に対しその分を返済しなければならない。
- ・代位弁済が行われるとその情報が個人信用情報機関に登録され、延滞情報が登録された時と比べクレジットカードや住宅ローン等の利用に、より厳しい制約を受けることがある。

本	学 校 名	学部・課程・分科	学科・専攻・研究科	奨学生番号
人	学校の種別	大学(学部)・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門学校)	学番番号	(7桁4桁)
(自	フリガナ			
意)	氏 名	生 年 月 日	年 月 日	
	現 住 所	電 話 (自宅・携帯)	()	

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 令和 年 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸付金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

本人(必ず記入)	氏 名
親(記入は不可)	

(注) この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

本書にご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)が行う保証業務及び独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)が行う奨学金貸与業務(返還業務を含む。)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が協会に提供されます。

(学校使用欄)

校 番 号	機 構

(機構・協会用) (2023.04)

返還誓約書に印字された日付

一種・二種両方採用の方は、
それぞれの奨学生番号を
1部ずつ記入し提出してください

返還誓約書に印字された日付

※2枚目は【申込者控】ですので、
提出しないでください

※一種・二種両方採用の方は2部
必要です

②【人的保証】返還誓約書の書き方 ※それぞれの欄は各自で署名してください

①青枠内の記載内容が正しいか確認をし、**学生本人が丁寧に署名する**。丁寧に署名できていない場合は書き直しです

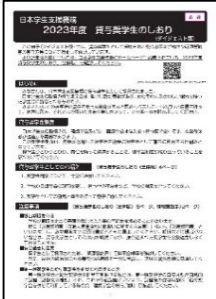
学生本人

②どちらかにチェック☑してください

【月賦返還】
「毎月同じ額を返還」

【併用返還】
「毎月の返還額を少なくする代わりに、1月・7月に多く返還」

※後から変更できません



書き方についてはP6~7・連帯保証人の収入についてはP8
訂正方法についてはP11~12 をあわせて確認してください

返 還 誓 約 書

（兼個人信用情報の取扱いに関する同意書）

【第一種人的保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構貸付資金を下記のとおり借用了。つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸付資金規程その他の諸規程によって確定した事項を遵守し、「奨学生しおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用了した学貸資金は、第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 XX 年 4 月 1 日

借用金額

奨学生本人
 学生番号 6XX-XX-XXXXXX CD 7 001 採用種別 予約
 住所 〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1
 電話番号 03-XXXX-1111 携帯電話番号 090-XXXX-6666
 氏名 **奨学 太郎**
 生年 平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男

貸付の条件	貸付期間	貸付回数	貸付月額	貸付総額	返済総額
20XX年4月～20XX年3月	48回	51000円	2448000円	2448000円	

返還条件	返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦返還	毎月27日	180回	13600円	13600円	13600円
併用返還	月賦返還選択時の総支払い額	180回	6800円	6800円	6800円
	併用返還 月賦分 毎月27日	30回	40800円	40800円	40800円
	併用返還 半年戻分 毎年1・7月の27日				2448000円

※返還方法は、本返還誓約書で選択された月賦返還又は月賦併用返還となります。併し、右に印字の返還方式が「所得超過返還方式」の場合は「月賦・半年戻分返還」は選択できません。割賦金等は予定であり、確定した金額は、貸付終了後に通知するものとします。返還割賦金と割賦金の計算方法は、「奨学生しおり」に記載してあります。

※第一種奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸付を受けるための信用情報については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。人的保証は保証期間による保証を受ける制度ではありません。

※機構は、奨学金の貸付を受けた者が奨学生としての身分を失った際には、「借用金額」として貸付した奨学金の借付と返済する義務を負わねばなりません。

※本人または借付者及び保証人の住所変更の情報は、奨学金貸付書（返還票を含む）の宛先に提出してください。

このお知らせの修正文書等において、住所情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が「学校・金融機関及び家計支援センター」に提供されます。その他の目的には利用されません。提供を受ける者については、機構が保有する個人情報の保護に関する法律に基づき適切な保護措置が講じられます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還奨励の奨励等のために利用があった場合は、適正な範囲においてあなたの情報が提供されます。

【提出用】

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸付期に応じた返還割賦で貸付された割賦金で返還する方式）」又は「所得超過返還方式（所得が所得に達することで算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸付期に応じた返還割賦で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

〔定額返還方式（猶予年限特例）〕※裏面（項番22）参照

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、親族者が返還誓約書の記載内容及び機構の返還義務を確認し、同意のうえ、所定の欄に本人の代りに署名していただく必要があります。長兄に定められた返還義務者となります。返還義務がない場合は、本表を後見人が同意して署名してください。

連帯保証人
 住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7
 電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999
 氏名 **奨学 一郎**
 生年 昭和 XX 年 1 月 1 日生
 勤務先 電話番号 03-XXXX-2222
 (株) 奨学機構

保証人
 住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
 電話番号 03-XXXX-9999 携帯電話番号 090-XXXX-8888
 氏名 **機構 明子**
 生年 昭和 XX 年 4 月 4 日生
 勤務先 電話番号 03-XXXX-1234
 (有) 機構商店

添付書類
 ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
 ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
 ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）

20XX/04/XX
000001(20XX/04)

③緑枠内の記載内容が正しいか確認をし、**連帯保証人本人が丁寧に署名・押印する**。丁寧に署名・押印できていない場合は訂正が必要です

連帯保証人



※原本



※コピー可

④黄枠内の記載内容が正しいか確認をし、**保証人本人が丁寧に署名・押印する**。丁寧に署名・押印できていない場合は訂正が必要です

保証人



※原本

添付書類が記載されていますので必ず確認し、提出してください

※2枚目は【本人控え】ですので、提出しないでください
※一種・二種両方採用の方は、すべての手続きが2部必要です

③【人的保証（保証人が4親等以外の場合）】返還誓約書の書き方-1 ※それぞれの欄は各自で署名してください

①青枠内の記載内容が正しいか確認をし、**学生本人が丁寧に署名する**場合は書き直しです

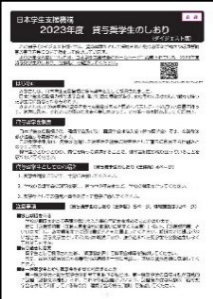


②どちらかにチェック☑してください

【月賦返還】
↳毎月同じ額を返還

【併用返還】
↳毎月の返還額を少なくする代わりに、1月・7月に多く返還

※後から変更できません



書き方についてはP6~7・連帯保証人の収入についてはP8 訂正方法についてはP11~12 をあわせて確認してください

返 還 誓 約 書

（兼個人信用情報の取扱いに関する同意書）

【第一種人的保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸付奨学金規程その他の諸規程によって
規定した事項を遵守し、「奨学生」として記載の取扱いにしたがい返還することを誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号及び
借付した奨学金は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借付した奨学金は、
第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提
出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 XX 年 4 月 1 日

借付金額

奨学生本人
氏名 性別 生年 採用種別 採用年度 採用校 採用学部 採用学科 採用学号 CD 採用種別 採用年度

③【人的保証（保証人が4親等以外の場合）】返還誓約書の書き方-2

★保証人の方がすべて記入してください

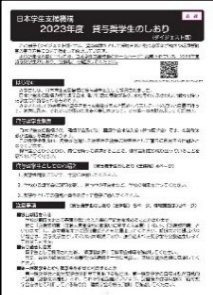


【記入間違いをした場合】

訂正箇所をすべて二重線で消し、
(一部訂正禁止)

印鑑登録証明書の印鑑を押印したうえで、
訂正してください

※訂正届は必要ありません



書き方についてはP10を
あわせて確認してください

610～810～

【様式 13】
連帯保証人・保証人に4親等以内の親族でない人を選んだ場合や保証人に65歳以上の人を選んだ場合に提出する必要があります。
(当該人物が①～⑧の注を確認のうえ、すべての項目を記入)

返還保証書

年 月 日
(① 返還誓約書に印字された日付。返還誓約書提出後に提出する場合は記入日。)

私は、1. 「奨学生本人」が借用する、2. 「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構借付資金について、借付(返還)金額・返還回数・割賦金等(貸付中はすべて予定)を確認のうえ、4. の「現在の資産等の状況」に記載する資力をもって、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学資金の返還(保証人は奨学生本人が返還すべき返還未済額の2分の1を確実に保証)します。

氏 名
(② 当該人物の署名(自署)押印、印は実印)

生年月日 年 月 日生 奨学生本人との関係
(③ 当該人物の生年月日を記入) (④ 続柄を記入)

1. 奨学生氏名	2. 奨学生番号	3. 奨学生生年月日
	— —	年 月 日生

(⑤ 奨学生本人の氏名を記入) (⑥ 奨学生番号を記入) (⑦ 奨学生本人の生年月日を記入)

区分	金額	認定基準額 及び 証明書類 (すべてコピー可)
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て	年間収入金額が320万円以上 ・源泉徴収票(直近のもの) ・所得証明書(直近のもの) ・年金振込通知書、年金額改定通知書(支払金額のわかるもの、直近のもの) 等
II 給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の含まむ) ※年間所得金額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て	年間所得金額が220万円以上 ・確定申告書の控(税務署の受付印のあるもの、直近のもの) ・所得証明書(直近のもの) 等
III 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て	預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸付予定総額(返還残額)(保証人は貸付予定総額(返還残額)の2分の1)以上 ・預貯金残高証明書 ・固定資産評価証明書(評価額のわかるもの) ・取引残高報告書(評価額のわかるもの) 等 ※返還誓約書に印字された日付の3か月前以降に発行されたもの、返還誓約書以外に添付する場合は、記入日の3か月前以降に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるもの(登記事項証明書(法務局で取得)など)
IV IとIIを組み合わせる場合	万円 ※1万円未満は切り捨て	Iの金額+(IIの金額÷16) ≧ (給与所得者の場合)320万円以上 (給与所得者以外の場合)220万円以上 ・金額を積算するすべての証明書類

※年金は給与として扱います。
※いずれかの基準を満たしていれば、資産等のすべてを記入する必要はありません(例えば、給与収入額が基準を満たしていれば、預貯金があってもそれを記入する必要はありません)。

※記入した証明書類以外の証明書類を、機関の学資金審査等、貸付金審査(返還残額)及び返済予定額で返還残額減額のために利用します。この利用目的の適否を審査するに際し、貸付金(返還予定)の返済状況に関する情報を含むが、学校、金融機関、文芸科学普及基金等から必要に応じて提供されます。その他の目的には利用されません。貸付金加入者については、機密が漏れる個人情報(うち保証書)に必要十分な情報が保証書に提供されます。また、行政機関及び保証人等から貸付金の貸付金受給の取消等のために提供された場合は、返還誓約書に添付した情報が保証書に提供されません。

注目!

返還誓約書に印字された日付

「印鑑登録証明書」と同じ
印鑑を丁寧に押印してください



「I」「II」「III」のうち
いずれか1つのみ金額記入し、
右側に書いている「収入の証明
書類」を提出してください

※一種・二種両方採用の方は、2部必要です